

令和元年第4回南関町議会臨時会（第1号）

令和元年8月21日

午前11時30分開会

於 議 場

1. 議事日程

開会宣告

議事日程の報告

日程第1 会議録署名議員の指名について

7番 立山秀喜君

8番 打越潤一君

日程第2 会期の決定について

日程第3 議案第40号 専決処分の報告及び承認を求めることについて

(令和元年度南関町一般会計補正予算(第2号))

日程第4 議案第41号 物品購入契約の締結について

2. 出席議員は次のとおりである。(12名)

1番 西田恵介君

2番 北原浩一郎君

3番 中村正雄君

4番 立山比呂志君

5番 杉村博明君

6番 井下忠俊君

7番 立山秀喜君

8番 打越潤一君

9番 鶴地仁君

10番 酒見喬君

11番 境田敏高君

12番 橋永芳政君

3. 欠席議員なし

4. 地方自治法第121条の規定により、説明のため出席した者の職氏名(4名)

町 長 佐藤安彦君 副町長 雪野栄二君

総務課長 北原宏春君 建設課長 大木義隆君

5. 職務のため会議に出席した事務局職員の職氏名(2名)

議会事務局長 橋本清孝君 書記 福山尚樹君

開会 午前11時30分

-----○-----

○議長（橋永芳政君） 起立、礼。着席。

ただいまから、令和元年第4回南関町議会臨時会を開催します。

これから、本日の会議を開きます。

議事日程は、お手元に配付のとおりです。

-----○-----

日程第1 会議録署名議員の指名について

○議長（橋永芳政君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第126条の規定によって、7番議員、8番議員を指名します。

-----○-----

日程第2 会期の決定について

○議長（橋永芳政君） 日程第2、会期の決定についてを議題にします。

お諮りします。

本臨時会の会期は、本日1日間にしたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋永芳政君） 異議なしと認めます。

従って、会期は、本日1日間に決定しました。

ここで町長から挨拶の申し出がありますので、これを許します。

町長。

○町長（佐藤安彦君） 皆さま、改めましてこんにちは。

令和元年第4回南関町議会臨時会の開会において、専決処分の報告及び承認を求めることについて、また物品購入契約の締結についての御審議をお願いするにあたり一言御挨拶を申し上げます。

本年は熊本では梅雨入りがかなり遅れて、田植えなどにも水が足りないという状況でしたが、6月26日にやっと梅雨入りしたかと思うと、熊本県の南部や鹿児島、宮崎では記録的な大雨となり梅雨末期の7月22日には、南関町においても総雨量168ミリを記録し、避難勧告を発令するとともに浸水被害や土砂災害等が発生したところであります。

また、提出された災害報告が124件でそのうち公共災7件、農災29件、合計で36件が災害対象となる見込みで、これからの査定等に対応することとしております。台風10号が通過したばかりではありますが、これからも局地的な集中豪雨や台風の発生などと災害はいつどこで発生するかわかりませんので、しっかりとし

た危機管理体制を整えていく必要があると考えております。

国においては、参議院議員選挙も終わりましたが、お隣の国韓国との間で出口の見えないような対立が続いておりますが、これからの両国の関係に大きな傷を残すことにならないように、日韓の首脳は切実に誠実に向き合うことも必要なことなのかもしれません。

また、米中の防衛摩擦も世界中に影響を与えるような状況になってきており、これからの景気の動向等も心配なところでありますので、国民の生活には不安が広がらないような対応をしてほしいと願うところであります。

南関町においては、引き続き町の特色を活かしたまちづくりに取り組んでいきたいと考えておりますので、御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

本日は議案として専決処分の報告及び承認を求めることについてが1件、物品購入契約の締結についてが1件を提案いたしますので、御審議の上、御承認賜りますようお願い申し上げます、臨時会開会にあたっての御挨拶とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

-----○-----

日程第3 議案第40号 専決処分の報告及び承認を求めることについて

(令和元年度南関町一般会計補正予算(第2号))

○議長(橋永芳政君) 日程第3、議案第40号、専決処分の報告及び承認を求めることについてを議題にします。

提案理由の説明を求めます。

総務課長。

○総務課長(北原宏春君) 今日は臨時議会の開会どうもありがとうございます。

第40号議案専決処分の報告及び承認を求めることについてを御説明を申し上げます。

地方自治法第179条第1項の規定により令和元年度南関町一般会計補正予算(第2号)を令和元年8月5日に専決第4号として処分いたしましたので、同条第3項の規定によりこれを報告し承認を求めますのでございます。今回の補正につきましては7月22日の大雨による災害に関するものでございます。

内容につきましては、令和元年度南関町一般会計補正予算(第2号)で御説明いたします。御覧ください。1ページをお開きください。歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,300万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ7億4,710万5,000円としております。

2ページをお開きください。歳入についての補正額の一覧でございます。19款

繰入金、1項繰入金に1,300万円を追加して6億1,437万円としております。歳入合計は同じく補正前の合計に1,300万円を追加して合計を74億5,710万5,000円といたしております。

3ページは歳出についての補正額の一覧でございます。10款災害復旧費、1項農林水産施設災害復旧費に911万9,000円を追加し、912万円とし、2項公共土木施設災害復旧費に372万2,000円を追加し、372万3,000円といたしております。12款予備費は1項予備費に15万9,000円を追加して980万1,000円といたしております。歳出合計は同じく補正前の合計に1,300万円を追加して、歳出合計を74億5,710万5,000円といたしております。

6ページをお開きください。歳入についての説明でございます。19款繰入金、1項、1目、1節財政調整基金繰入金に災害復旧費の財源といたしまして、1,300万円を繰り入れるものでございます。

7ページをお願いいたします。歳出についての説明でございます。10款災害復旧費、1項農林水産施設災害復旧費、1目農地等災害復旧費、13節委託料に測量設計委託料として911万9,000円を追加いたしております。2項公共土木施設災害復旧費の1目河川等災害復旧費、13節委託料に同じく測量設計委託料として372万2,000円を追加いたしております。

以上で報告を終わります。

御審議の上、御承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（橋永芳政君） ただいまから質疑を行います。

質疑はありませんか。ありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋永芳政君） 質疑なしと認めます。

以上で、質疑を終わります。

ただいまから討論を行います。討論はありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋永芳政君） 討論なしと認めます。

これから議案第40号を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋永芳政君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第40号、専決処分の報告及び承認を求めることについては、承認することに決定しました。

日程第4 議案第41号 物品購入契約の締結について

○議長（橋永芳政君） 日程第4、議案第41号、物品購入契約の締結についてを議題にします。

提案理由の説明を求めます。

総務課長。

○総務課長（北原宏春君） 第41号議案、物品購入契約の締結について、提案理由及び議案の説明をさせていただきます。

今回、提案いたします物品購入の契約は事務用端末ノートパソコンの購入取得でございます。町の事務用端末ノートパソコンで使用していますウインドウズ7のサポート期間終了に伴い2020年1月14日以降は、不具合発生時の保守対応ができなくなり、また現在使用している端末では今後各業務において使用していますシステムの更新に対応できないため購入取得するものでございます。本年度の当初予算に2,768万9,000円を計上いたしておりまして、10月に消費税の増税があることから9月末までに更新をしたく進めてきたところでございます。入札は指名競争入札で町の物品購入に係る業者選定要領等の規定に沿って5業者を指名し、開札は8月8日に行いまして、4業者が辞退され1業者富士電機ITソリューション株式会社が落札をしております。そこで8月14日に仮契約を締結いたしましたので、今回地方自治法第96条第1項第8号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処遇に関する条例第3条の既定により700万円以上となっておりますので、議会の議決を求めるものでございます。

以下、議案書で説明させていただきます。

1. 契約の目的 事務用端末（ノートパソコン114台）の購入
2. 納入場所 南関町役場
3. 入札の方法 指名競争入札
4. 契約金額 2,565万円
5. 契約の相手 熊本市中央区新市街11番18号
富士電機ITソリューション株式会社 熊本支店
支店長 佐々木敬次
6. 納期 契約締結の日から令和元年9月30日まででございます。

以上で説明を終わります。

御審議の上、御承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（橋永芳政君） ただいまから質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋永芳政君） 質疑なしと認めます。

以上で、質疑を終わります。

ただいまから討論を行います。討論はありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋永芳政君） 討論なしと認めます。

これから議案第41号を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋永芳政君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第41号、物品購入契約の締結については、原案のとおり可決されました。

以上で、本会議に付議されました案件は全て終了しました。

お諮りします。

会議規則第45条の規定によって、今会期中の発言、訂正などの字句の整理については、その整理を議長に御一任いただきたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋永芳政君） 異議なしと認めます。

従って、会議規則第45条の規定によって処理することにいたします。

これで本日の日程は全部終了しました。会議を閉じます。令和元年第4回南関町議会臨時会を閉会します。

起立。礼。お疲れでした。

-----○-----

閉会 午前11時45分

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

南関町議会議長

南関町議会議員

南関町議会議員

南 関 町 議 会 会 議 録
令 和 元 年 第 4 回 臨 時 会

令和元年8月発行

発行人 南 関 町 議 会 議 長 橋 永 芳 政
編集人 南 関 町 議 会 事 務 局 長 橋 本 清 孝
作 成 株 式 会 社 ア ク セ ス
電 話 (096) 372-1010

~~~~~  
南 関 町 議 会 事 務 局

〒861-0898 熊 本 県 玉 名 郡 南 関 町 大 字 関 町 1316  
電 話 (0968) 53-1111